**2５　京都府学校問題対策チームの派遣**

1派遣チームの概要

１　名　　称　　京都府学校問題対策チーム

２　目 　的　　学校危機への支援（緊急対応）

３　対 　 象 　京都府の公立（京都市立を除く）小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に所属する子どもたちの多くが心に傷を受ける可能性がある事故・事件等（おおむね参考資料表１レベルⅡ以上）。ただし、参考資料表２の事案についても派遣することがある。

４　依頼方法 　校長から市町（組合）教育委員会、教育局を通じて府教育委員会へ依頼する。

（府立学校においては、校長から府教育委員会へ依頼する。）

５　派遣委員　　京都府学校問題対策チームに登録されている委員

６　派遣期間　　３日間以内（その後の支援は従来のスクールカウンセラー活用事業の緊急配置によるものとする。）

７　支援内容　　二次被害の拡大防止と心の応急処置

　　　　　　　　 　①　被害評価とケアプラン策定の手助け

　　　　　　　　 　②　教職員への助言、サポート

　　　　　　　　 　③　保護者への支援

　　　　　　　　 　④　子どもと保護者への応急対応

　　　　　　　　 　⑤　その他（報道対応サポート）

８　そ の 他　　京都府学校問題対策チームは、市町（組合）教育委員会と連携し、校内チーム

の各班に指導・助言を行う。

派遣チームの組織

1派遣チームの組織

|  |  |
| --- | --- |
| リーダー  構　成  任　務 | 専門家主体直接ケア隊  ケアリーダー（学識者・臨床心理士）  専門家（臨床心理士）  教育委員会職員  ・生徒へのケア態勢  ・保護者へのケア態勢  ・教職員へのケア態勢  教育委員会主体指揮監督隊  連携  サポートリーダー（教育委員会職員）  教育委員会職員  専門家  ・ケアプランの策定  ・遺族対応  ・保護者会対応  ・マスコミ対応  ・学校安全サポート |

**参考資料表１　学校危機対応のレベル●学校管理下　○学校管理外**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事件規模 | レベル | 事案例 | 京都府 |
| 大 規 模 | Ⅳ | ●北オセチア共和国学校テロ |  |
| 中 規 模 | Ⅴ | ●大阪池田小事件 |  |
|  | Ⅵ | ●佐世保市の小６殺害事件（全国マスコミ殺到）  ●寝屋川市教師殺害事件（〃）  ●仙台ウォークラリー事故、３人死亡、20人以上重軽傷（〃）  ●山口県立高校爆発物事件、数十人救急搬送（〃） | ●日野小事件  ●宇治小事件 |
|  | Ⅲ強 | ●校内での飛び降り自殺、目撃多数、学校に報道殺到  ●小学校のプールで水死、児童目撃多数、学校に報道殺到 |  |
|  | Ⅲ弱 | ●児童の列に車、１人死亡、２人怪我、目撃数名、学校に報道多数  ○親子心中事件、学校に報道多数 | ○宇治学習塾事件 |
| 小 規 模 | Ⅱ | ○親子心中事件、学校に取材なし～僅か  ○自宅での自殺、学校に取材なし～僅か  ●体育中に児童が倒れ、搬送先の病院で死亡  ○夏休み中に川での水の事故、複数児童目撃 |  |
| 小規模以下 | Ⅰ | ○家族旅行中の交通事故で児童死亡  ○自宅で家族の自殺を児童が目撃 |  |

　出典　全国ＣＲＴ標準化委員会

**参考資料表２　学校問題対策チームの派遣を検討する事案**

◆　小規模事案（レベルⅡ以下）や個人被害事案

◆　単発的でない事案

・虐待やいじめなどの継続的トラウマ　・感染症による死亡などの事案

　・児童の行方不明

◆　背景の問題が重要となる事案

・家庭での自殺　・自殺未遂　・子どもによる加害

◆　その他

・教職員の不祥事　・災害　・時間が経ってからの派遣依頼